

# 高額療養費制度

1か月間（**同一月内**）に一定限度額以上の自己負担が発生した場合は、高額療養費として給付を受けることができます。

【自己負担限度額（70歳未満の1か月あたり）】

【自己負担限度額（70歳以上の1か月あたり）】

| 対象者                                | 1か月あたりの自己負担限度額（世帯ごと）                       | 直近1年間で4月目以降の限度額 |
|------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------|
| 年収約1,160万円以上<br>（標準報酬月額83万円以上）     | <b>252,600円</b><br>+ (医療費 - 842,000円) × 1% | 140,100円        |
| 年収約770～約1,160万円<br>（標準報酬月額53～79万円） | <b>167,400円</b><br>+ (医療費 - 558,000円) × 1% | 93,000円         |
| 年収約370～約770万円<br>（標準報酬月額28～50万円）   | <b>80,100円</b><br>+ (医療費 - 267,000円) × 1%  | 44,400 円        |
| 年収約370万円以下<br>（標準報酬月額26万円以下）       | <b>57,600円</b>                             | 44,400 円        |
| 低所得者<br>（住民税非課税の方）                 | <b>35,400円</b>                             | 24,600 円        |

| 対象者     | 1か月あたりの自己負担限度額                     |                                            | 直近1年間で4月目以降の限度額     |
|---------|------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------|
|         | 外来（個人ごと）                           | 外来・入院（世帯）                                  |                     |
| 現役並み    | 年収約1,160万円以上<br>（標準報酬月額83万円以上）     | <b>252,600円</b><br>+ (医療費 - 842,000円) × 1% | 140,100円            |
|         | 年収約770～約1,160万円<br>（標準報酬月額53～79万円） | <b>167,400円</b><br>+ (医療費 - 558,000円) × 1% | 93,000円             |
|         | 年収約370～約770万円<br>（標準報酬月額28～50万円）   | <b>80,100円</b><br>+ (医療費 - 267,000円) × 1%  | 44,400 円            |
| 一般      | 年収約156～約370万円<br>（標準報酬月額26万円以下）    | 18,000円<br>（年間上限144,000円）                  | 57,600円<br>44,400 円 |
| 住民税非課税等 | Ⅱ 住民税非課税世帯                         | 8,000円                                     | 24,600円<br>—        |
|         | Ⅰ 住民税非課税世帯<br>（年金収入80万円以下など）       | 15,000円                                    | —                   |

- 国民健康保険に加入している場合、所得区分の判定は世帯内のすべての加入者の総所得金額で行う等、所得区分の判定基準が異なります。
- あらかじめ健保組合等から認定証の交付を受けていれば、病院窓口での支払いは自己負担限度額までになります。  
なお、認定証の交付を事前に受けていない場合は、いったん自己負担部分を支払う必要があり、本人の申請に基づいて、健保組合等から払い戻されます。

- 保険商品のご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご覧ください。
  - 本資料に記載の内容は2023年1月現在の制度によります（2022年度価格）。今後、制度の変更に伴い記載の内容が変わることがあります。
  - 本資料に記載の内容は2023年1月現在の税制によります。今後、税制の変更に伴い、記載の内容が変わることがあります。
- なお、税務取扱いに関してご不明な点がある場合は、所轄の税務署や税理士等の専門家にご相談・ご確認ください。